

市立病院は

紹介受診重点医療機関になりました

市立病院
公式ホームページ



「紹介受診重点医療機関」とは、国の制度見直しにより新設されたもので、外来受診時に原則紹介状が必要となる医療機関です。
この制度は、日常的な診療を担う「かかりつけ医」と、**専門的な検査や治療を実施する「紹介受診重点医療機関」**の役割や受診の流れを明確にし、医療機関の連携を推進することを目的としています。

〒市立病院医事課 ☎965-2221

紹介状を用いた一般的な受診の流れ

まずは

「かかりつけ医」

相談・通院や日頃の健康観察



専門的な検査や治療のため
患者さんを紹介



市立病院

紹介状を持って受診



地域医療連携



患者さんの状態が安定したら
逆紹介でかかりつけ医の診察をお願い

10月1日(火)より、紹介状なしで受診する場合の選定療養費の徴収が義務化されます

初診時選定療養費 ➡ 7,700円(税込み)

再診時選定療養費 ➡ 3,300円(税込み)

*再診時選定療養費とは、病状が安定し、市立病院からほかの医療機関への紹介を申し出たあとも、患者さんが引き続き市立病院での診療を希望する場合にご負担いただくものです

*紹介状がなくても、予約受診や緊急な診療が必要な場合は選定療養費はかかりません。詳しくは市立病院ホームページを参照

脳神経内科にて

「新規アルツハイマー病治療薬レカネマブ」による診療を開始しました(要予約)



最近、物忘れが多くて困ったなあ。

まずは、
かかりつけ医に相談してみようよ。



レカネマブは、軽度認知症の方に適応となる薬で、認知機能の低下を緩やかにすることが期待されています。

診療は、かかりつけ医等からの完全予約制です。

必ず、市内のかかりつけ医等の医療機関へご相談ください。

10月1日(火)より、

紹介状を持つ方ご自身からのWEB予約サービスを開始します

市立病院では、利便性向上のため、かかりつけ医からの紹介状を持つ方を対象にスマートフォン等によるWEB予約サービスを10月1日より開始します(一部の診療科を除きます)。

WEB予約サービスのご利用方法等の詳細はかかりつけ医から紹介状を受け取ったあとに、市立病院ホームページでご確認ください。



紹介状があれば自分で
予約できるようになります！